

令和3年度 第1回御殿場市子ども・子育て会議議事概要

- 1 日時 令和3年11月11日(木) 午後1時30分から午後2時50分
- 2 会場 東館 202・203会議室
- 3 出席者 本崎肇委員(会長)、勝又清子委員(副会長)、杉山直樹委員、横尾唯委員、砂山絵美委員、井上郁子委員、関浩次委員、勝又秀文委員、山崎元則委員、岩田眞宗委員、金子裕委員、成澤喜久代委員
計12人
- 4 欠席者 稲村美希委員、藪下清美委員、高村典子委員
計 3人

5 事務局 計11人

6 会議の内容

- (1)開会
- (2)委嘱状交付
- (3)自己紹介
- (4)報告事項

議題(1) 第二期御殿場市子ども・子育て支援事業計画の実施状況報告について

<議題(1)に対する質疑応答>

委員：資料2の3ページ(2号認定)の評価に、「特定の施設のみを希望する者の一部が入所できないことがあった」とあるがどういう意味か。

事務局：例えば、車を保有していない家庭であれば自宅から徒歩圏内の園だけを希望したり、上の子が在園しているので下の子もそこに入れたいのでその園しか希望しない場合など、特定の園のみを希望する場合があります。市全体で見れば全ての園を希望すればどこかには入れる状況であるが、こういった場合は、希望園に空きがなければ入所できないということである。

委員：他県から御殿場に越してきた方などは、親戚など頼る人がいない。そういう方で子どもが2、3人いる場合に、子どもたちを預ける施設が別々になってしまったということを目にする。他県から来られる方はただでさえいろいろな面で負担が多く、さらに子どもが別々の園となってしまうと出勤時は非常に大変だと思う。両親がいれば手分けするなどできるかもしれないが、ひとり親の場合、その負担は計り知れない。そのあたりも考慮していただけるといいと思うがどうか。

事務局：入所に関しては、保育の必要性ということで、働いていれば勤務時間など、ひとり親であることなどを含め点数化をして優先順位を決めている。きょうだいの取り扱いについては、上の子が在園しており、下の子がその園を希望する場合には加点をしている。きょうだいでも同時に入所したいという場合にも加点をしている。ただ、それでも空き状況により同じ園に入れないという事象も発生している。

委員：点数表があるということか。

事務局：はい。

会長：前提として、どの園を希望するかということがあって、次に点数制に基づくと思うがどうか。

事務局：希望園を書いてもらえれば希望園全てで点数順に並べていく。どの園を希望するかということと、どういう家庭状況かという、二本柱でやっている。

委員：園独自で、何人かは優先的に入所できることがあると聞いたことがあるが、そういうことはないのか。

事務局：御殿場市では全て同じ基準で決定しているので、園独自で行うことはない。

会長：今の話は2号認定に係ることであって、1号認定はまた別である。他に質疑がなければ報告事項(2)に入る。

議題(2) 玉穂幼稚園での満3歳児保育の開始について

<議題(2)に対する質疑応答>

委員：玉穂幼稚園で試行的に実施し、結果を見て良ければ他の公立幼稚園にも広げていくということでもいいか。

事務局：その通り、結果を見てニーズが高い状況であれば他の園でも検討することになる。ただ御殿場幼稚園など空き教室がない園ではできないので、広げるとしても限定的になる。

委員：幼稚園には空き教室があまりない状況ということか。

事務局：園によっては空き教室があるところ、ないところがある。

委員：満3歳児の概念についてであるが、満3歳になる年の4月1日から入れるのか。それとも誕生日を迎えてから入れるのか。

事務局：誕生日を迎えて満3歳になってからの入所である。今回の試行では、例えば9月の誕生日の子どもは、翌月1日の入園を考えている。

会長：他になければ、次の協議事項に入る。

(5)協議事項

議題(1) 地域型保育事業の認可について

<議題(1)に対する質疑応答>

委員：萩原とことこ保育園の連携施設について、市外でかなり離れた場所だが問題ないのか。

事務局：市内でなければならぬということはない。他市町でも事例がある。保育内容の支援については様々な形がある。分かりやすいのは園庭の開放や行事への参加という形である。スクルドエンジェル保育園とぶらんこであれば距離的に近いのでそ

うということも可能かと思うが、萩原とことこ保育園と各連携施設の場合は難しいので、こちらの支援の内容としては助言・相談を行うということになる。代替保育の提供については、こちらも距離的に近いに越したことはないが、清水町であれば通勤圏内でもあり、系列の園ということでもあるので、保育士のやり取りは可能かと思う。

会 長：連携施設は幼保連携型認定こども園でなければならないという認識だった。後で確認してほしい。

事務局：幼保連携型認定こども園に限らず、こども園、保育園、幼稚園でも設定可能である。念のため確認する。

会 長：他に質問がなければ決を採りたいと思うが、この場ではあくまで意見を聞くということであって、反対なら認可しないということではない。また、計画上、定員が満たされていたら認可をしないこともできるということになっているが、してもしなくてもいいということか。ここについてもう一度説明ほしい。

事務局：原則としては認可をするということではある。需給バランスを見て、あまりにも供給の方が多いという状況であれば認可をしないという選択もできるということであり、認可をしないということでもない。

会 長：それでは決を採る。この認可について賛成という方は挙手をお願いしたい。
－賛成 10 反対 1－

会 長：賛成多数でこの議題については承認された。次に協議事項(2)「利用定員の設定について」に移る。

議題(2) 利用定員の設定について

<議題(2)に対する質疑応答なし>

会 長：特に質疑がないようなので、決を採る。このことについて賛成であれば挙手をお願いしたい。

－賛成 11－

会 長：全員賛成ということで、承認された。

(6)その他

事務局から3点情報提供を行った。

①原里西幼稚園の閉園について

②高根第2保育園の閉園について

③小規模保育事業の認可予定について

<その他に対する質疑応答>

会 長：幼稚園の閉園が1園決まったということだが、現在の募集状況としてはどのような状況か。

事務局：公立幼稚園については、定員に対して半分以下くらいの状況になっている。

会 長：昨年度と比較してどうか。

事務局：前年度と比較するとだんだん少なくなっているという状況である。公立幼稚園全体で10名ほど少ない。

会 長：こども園を作ると1号認定を設定するので、さらにそこに流れることになる。そうなるとその周辺の公立幼稚園はさらに減るという推定はできるが、そういう考えの下政策をすすめているということではないか。

事務局：国の施策としてこども園化ということがあるので、まずこども園化を進めていくということと、官から民へという流れも市としては進めていきたいので、公立施設での調整ということを考えているところである。

委 員：高根地区の話の中で2園をこども園化ということだったが、1園は民間の進出がある中で、もう1園は公立でこども園化という風に受け取ったがそれでよいか。小山町では幼稚園と保育園を一緒にして100%こども園化という形で動いていたが、御殿場市ではそのような考えは今後あるのか。

事務局：高根のもう1園については、基本構想上、公立でこども園化ということになっているが、時期は全くの未定である。他の地区については、こども園化という構想はない。

(7)閉会